

# 提携企業にお勤めの皆さまへ

ご契約  
特典割引  
あり

安全・安心の相談パートナー  
住まいの情報館

## オンライン住宅セミナー開催

### ゲストセミナー ①

5/ **6** 振月 **6** 月  
司法書士セミナー  
相続登記義務化の  
注意点とポイント  
開始時間 16:30~

2024年4月1日より相続登記が義務となりました。今回の新しいルールの注意点と相続登記を行わないデメリットや速やかに相続登記を行わないと罰則以外に発生する問題点をお伝えします。終活・相続関連の実績累計1,000件を超える司法書士法人ミラシアの元木先生のセミナーです。

### ゲストセミナー ②

5/ **12** 日  
税理士セミナー  
失敗しない生前贈与  
～ 税務上の注意点 ～  
開始時間 16:30~

「贈与税軽減制度の概要と注意点」「税務調査とは?」2つの内容を税理士がわかりやすく解説します。講師は200件以上の相続税申告をはじめ、生前の相続対策、事業承継対策を行ってきた相続税のスペシャリストである公認会計士・税理士の竹下先生です。

初めてのマンションセミナー(基礎知識編)  
5/ **4** 13:30 **10** 10:30 **12** 10:00 **25** 13:30

今が買い時?不動産市況  
5/ **6** 15:00 **19** 11:30

初めての中古マンションセミナー  
5/ **4** 10:00 **12** 13:30 **25** 10:00 **31** 10:30

永くつきあう中古マンションの選び方  
5/ **4** 11:30 **12** 15:00 **25** 11:30

初めての不動産売却セミナー  
5/ **3** 10:00 **6** 13:30 **17** 10:30 **18** 10:00 **26** 13:30

不動産を高く売る方法 **無料査定あり**  
5/ **5** 15:00 **18** 11:30

初めての買い替えセミナー **無料査定あり**  
5/ **3** 13:30 **6** 10:00 **18** 13:30 **24** 10:30 **26** 10:00

安全な場所と家。安心の選び方セミナー  
5/ **3** 15:00 **11** 11:30 **26** 15:00

初めての住宅ローンセミナー  
5/ **5** 13:30 **11** 10:00 **19** 13:30

今お勤めの住宅ローンセミナー  
5/ **4** 15:00 **12** 11:30 **25** 15:00

FPによる住宅購入時のマネーセミナー **無料相談あり**  
5/ **5** 10:00 **11** 13:30 **19** 10:00

親と私の資産管理術～家族信託とは?～  
5/ **3** 11:30 **11** 15:00 **26** 11:30

50代からはじめての住まいセミナー  
5/ **5** 11:30 **18** 15:00

女性ひとりで買うマンションセミナー **NEW**  
5/ **18** 16:30

スッキリ!収納セミナー  
5/ **6** 11:30 **19** 15:00



### オンラインセミナー開催中

「オンラインセミナー」の  
お申し込みはコチラ▶▶

「ご勤務先のご案内を見て」とご回答ください。

※お客様の画像・音声は届かず、質問はチャットにご記入いただくことで承ります。お気軽にご視聴ください。※各セミナーは約1時間となります。※掲載の写真はイメージです。

<https://www2.anabuki.ne.jp/johokan>



### オンライン不動産個別相談会、随時開催[予約制]

- 中古マンションを探したい。
- 自宅の資産価値を知りたい。
- マンション投資を検討している。
- 将来を見据えた購入予算を知りたい。
- 買い替えを考えている。
- 相続について悩んでいる。

など、お気軽にご相談ください。

<https://online.anabuki.ne.jp/public/seminar/view/166>



お問い合わせ先「住まいの情報館 オンライン館」

☎ **0120-406-051**

住まいの情報館セミナー

検索

あなぶき興産

■営業時間/10:00~17:30 ■定休日/火・水・第2木曜日(祝日を除く) ※携帯・PHSからもご利用いただけます。

紹介カード等発行について  
のお問い合わせ先

※提携特典をご利用いただくには、紹介カード等が必要です。

提携特典割引を受けるには、提携先窓口発行の「紹介カード」等が必要です。詳しくは、提携先窓口様にご確認ください。